

区政改革計画（平成 28 年 10 月策定）より抜粋

方策 2 区民サービスの向上と持続可能性の両立を実現します

区民サービスには、福祉や医療、貧困への対応のように現在の区民の求めに応えるものと、子育て支援や教育、都市インフラ、区立施設の整備のように将来のための投資と、大きく二つに分かれます。この両面にわたって、区民サービスの向上と持続可能性の両立を目指し、改革に取り組みます。

区民サービスを支える財源には限りがあります。これまでのやり方を見直して一層効果的な仕組みや態勢に転換する、必要性の低下した事業を見直して新しい事業を立案するなど、サービスの充実と負担の支え合いのバランスをとりながら、メリハリをつけてサービス向上につなげます。

サービスを支える財源について、区民全体が負担する税で賄う部分と利用者の負担で賄う部分のバランスを改めて見直します。

取組 6 社会状況の変化に対応した子育て環境をつくります

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子どもを産み育てることへの不安や負担を感じている若い世代も少なくありません。それぞれの家庭の状況にあわせて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを受けられる環境をつくることが求められています。

多様なニーズに応じて、質・量ともに充実したサービスを提供するため、事業者の創意工夫がさらに活かせる体制づくりや、保育サービスについての受益と負担の適正化に取り組みます。

また、「練馬区教育・子育て大綱」に基づき、全ての子どもたちを視野に入れた総合的な施策を着実に進めます。

区民や地域の団体が行っている子育て支援や子どもの健全育成の取組など、公的サービスがカバーできない分野の活動をさらに広げるとともに、こうした活動と公的サービスとが連携して、よりきめ細かい支援ができるよう、区民や地域の団体による活動との協働を進めます。

(1) 教育・保育サービスの充実と負担の適正化を図ります

女性の社会進出や核家族化などに伴い、乳幼児の保育は福祉サービスから子育て支援サービスへと性格が大きく変わり、子育てを社会全体で支えることが必要になっています。

子育ての支援は、本来、保育行政だけでなく労働政策や児童手当など総合的な観点で取り組むことが必要です。平成27年度にスタートした国の「子ども・子育て支援新制度」は、まだ社会の実態に追いついていません。

区としては、こうした根本的な取組を国に求めながら、保育所待機児童を解消するとともに、子育ての支援に全力で取り組みます。

これまで、教育・保育サービスは民間が先頭を切って充実を進めてきました。民間の力が十分に発揮できるようにすることを基本として、子どもと保護者のニーズに応じていきます。あわせて、様々な教育・保育サービスの負担の適正化を図ります。

① 保育所待機児童を解消します

待機児童が多い0～2歳を中心に、認可保育所や地域型保育事業（小規模保育事業等）の新規整備や既存施設の有効活用・各年齢の需要に応じた定員の弾力化による対応など、緊急の対策も含めて様々な手法を通じて、平成29年4月までに保育所待機児童を解消することを目指します。

また、幼稚園の預かり保育を拡充した練馬区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を増やし、保護者のニーズにあわせて選択できる環境を整備します。

② 保育事業に民間の力をさらに活用します

保護者の多様なニーズに応じて延長保育・休日保育などサービスを充実するため、区立保育園の委託を拡大します。継続して良好な運営が行われている委託保育園は、事業者の創意工夫がより発揮できるよう、私立保育園への移管など民営化に取り組みます。

③ 安心して保育サービスを利用できるようにします

利用者が安心して保育サービスを利用できるよう、区立園・私立園共通の基準の下で、各園の運営状況を「見える化」し、利用者の相談や意見・要望に対応する仕組みをつくります。

④ 教育・保育サービスの経済的負担の均衡を図ります

保護者の所得状況に配慮しながら保育料の見直しを行うとともに、多子世帯の保育料軽減を拡充します。また、私立幼稚園の入園料補助や認証保育所の保育料助成を充実します。